

高齢者世帯等の 収集運搬費助成制度

羽島市では、一般廃棄物収集運搬許可業者に粗大ごみの訪問収集を依頼する高齢者のみの世帯などに、自己負担額の一部を助成しています。

- 対象世帯 ●75歳以上のみの世帯
●障がい者のみの世帯
●要介護認定・支援認定者のみの世帯
- 助成回数 ●助成対象は世帯単位とし、年度ごとに1回
- 助成金額 ●訪問収集に係る費用の1/2を助成
(上限額は2,000円)

申請書は、生活環境課窓口又は市ホームページからダウンロードしてください。

申請・交付の流れ

1

- ・市の一般廃棄物収集運搬許可業者に粗大ごみの戸別収集を依頼

(50音順)

羽島市一般廃棄物収集運搬許可業者一覧			
(有)アサノクリーン	058-398-4093	(株)野々村商店	058-327-4030
(株)高島衛生	058-248-0089	満大産業(株)羽島営業所	058-216-6116
中央清掃(株)羽島営業所	058-392-1919	(株)山田組	058-397-2080
トバナ産業(株)	058-398-3807		

2

- ・粗大ごみの訪問収集を終えた後、申請書を記入の上、収集運搬費用が分かる領収書(写)などを添えて市(生活環境課)に提出

3

- ・市が申請内容を確認し、助成決定又は不決定を申請者に通知します。助成決定者には口座振込で助成決定額を支払います。

問い合わせ先：羽島市役所生活環境課 058-392-1111(内線2192)